

知的財産権研修〔本科コース〕

本科コースの研修〔第3課程〕を、ご要望にお応えして、本科コースを受講していない方々でも研修生と一緒に聴講することが可能となりました。

■平成24年11月6日（火）10：00～17：00

『審決取消訴訟の仕組と理論』

講師：塩月 秀平 氏

知的財産高等裁判所 部総括判事

本講義では、「裁判所と訴訟」「訴訟の手續原則」「審決取消訴訟（基本原理）」「取消訴訟の流れの実態」「進歩性、新規性の判断」「判決の効果」等の内容で講義を進めます。

★定員：10名

★講義時間：午前の部：10時00分～13時00分、午後の部：14時00分～17時00分

★研修場所：発明会館7階 「研修ルーム」

★スペシャル講座受講料：（会員）15,000円 （一般）17,000円

※通常の知的財産権講座受講料より一千元お安く設定しております。

■平成24年11月7日（水）10：00～17：00

『特許権侵害訴訟の攻撃と防禦』

講師：村田 真一 氏

兼子・岩松法律事務所 日本国およびニューヨーク州弁護士

本講座では、「特許権侵害訴訟の概要」「特許権者による主張立証」「侵害主張に対する抗弁」「国際的
特許権侵害訴訟」の4本柱で講義を進めます。

★定員：10名

★講義時間：午前の部：10時00分～13時00分、午後の部：14時00分～17時00分

★研修場所：発明会館7階 「研修ルーム」

★スペシャル講座受講料：（会員）15,000円 （一般）17,000円

※通常の知的財産権講座受講料より一千元お安く設定しております。

注意事項：本科研修生と一緒に受講頂きますので、本科生が利用している指定席（21席/前方座席）以外での聴講をお願いいたします。

社団法人発明協会は、4月1日をもって、公益社団法人発明協会と一般社団法人発明推進協会の2つの団体として新にスタートを切ることになりました。
知的財産権に係る研修事業につきましては、「一般社団法人 発明推進協会」に移行いたしました。